

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社ストレージ王

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 山道 裕己 殿

【提出日】 2022年3月24日

【四半期会計期間】 第12期第2四半期(自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)

【会社名】 株式会社ストレージ王

【英訳名】 STORAGE-OH Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荒川 滋郎

【本店の所在の場所】 千葉県市川市市川南1丁目9-23

【電話番号】 047-314-1981

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 水村 健次

【最寄りの連絡場所】 千葉県市川市市川南1丁目9-23

【電話番号】 047-314-1981

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 水村 健次

目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	7
第4【経理の状況】	8
1【四半期財務諸表】	9
2【その他】	14
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	15
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第2四半期 累計期間
会計期間		自2021年2月1日 至2021年7月31日
売上高	(千円)	371,450
経常損失(△)	(千円)	△34,590
四半期純損失(△)	(千円)	△24,903
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—
資本金	(千円)	170,000
発行済株式総数	(株)	1,546,000
純資産額	(千円)	500,846
総資産額	(千円)	2,600,874
1株当たり四半期純損失(△)	(円)	△16.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	(円)	—
1株当たり配当額	(円)	—
自己資本比率	(%)	19.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,338,052
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,847
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,409,670
現金及び現金同等物の四半期末残高	(千円)	432,920

回次		第12期 第2四半期会計期間
会計期間		自2021年5月1日 至2021年7月31日
1株当たり四半期純損失(△)	(円)	△5.26

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり四半期純損失(△)であるため、記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 当社は、2021年12月24日開催の臨時取締役会の決議により、2022年1月12日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して発行済株式総数、1株当たり四半期純損失(△)を算定(累計期間及び会計期間)しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生はありません。又、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「事業等のリスク」についての重要な変動はありません。

新型コロナウイルス感染拡大の影響については、作成済み社内マニュアルで対応する予定であります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、2020年初頭からの世界的な新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大による影響から、企業収益や個人消費の二極化が見られ、依然として景気の先行きの見通しが難しい状況が続いております。

感染防止を目的とした緊急事態宣言の影響等による経済活動の落ち込み、さらに同時期のデルタ株感染拡大もあり、依然多くの分野でその先行きは不透明であります。

このような中、当社は既存のトランクルームの運営は従来通り継続する一方で、昨年は一時的に中断していた新規トランクルームの開発用土地の仕入れを開始し物件開発を再開してまいりました。既存のトランクルーム運営については、一時期解約の増加傾向が見られましたが、その後、新型コロナウイルス感染症の影響で在宅勤務の増えた家庭で自宅の整理整頓に活用するため新たにトランクルームを利用するなどのニーズも見られ、新規の申し込みは大きな影響は受けませんでした。地権者都合による既存店舗1店舗の閉鎖はありましたが、全体の部屋数稼働も2021年1月時点80.1%が2021年7月末時点で80.4%と微増しました。開業後2年経過店舗に限って見ても2021年1月時点85.3%が2021年7月末時点で85.5%と微増傾向にあります。また、新型コロナウイルス感染症との直接的な因果関係を説明する事は出来ませんが、レジャーの在り方が変化している兆しとしてバイクボックスの申し込みが増加傾向にあります。

当第2四半期累計期間は、下期に予算計上していた販売用不動産の売上が上期に前倒しになったこともあり、売上高は前年度に比べ増加しております。下期につきましては、高輪で開発予定だったトランクルームを諸般の事情により土地のまま売却することになった影響で、売上高は160百万円程度事業計画から減少する予定ですが、物件の粗利益は確保できる見通しであり、経常利益は事業計画通りの着地を予想しております。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は371,450千円（前年同期比166.8%）、営業損失は39,214千円（前年同期は営業損失67,970千円）、経常損失は34,590千円（前年同期は経常損失65,337千円）、四半期純損失は24,903千円（前年同期は四半期純損失70,171千円）となりました。

② 財政状態の状況

流動資産は、前事業年度末に比べ1,394,262千円増加し、2,289,224千円となりました。主な要因は、販売用不動産の売上が上期に前倒しになった影響で利益高が増えたため、現金及び預金の増加が69,769千円、高輪土地の仕入れ、中野沼袋、ときわ台案件の工事進捗などによる販売用不動産の増加1,293,643千円等によるものです。

固定資産は、前会計年度末に比べ3,198千円減少し、311,649千円となりました。主な要因は、有形固定資産の減少11,512千円によるものです。

流動負債は、前会計年度末に比べ1,163,507千円増加し、1,625,040千円となりました。主な要因は、短期借入金金の増加1,116,994千円、1年内返済予定の長期借入金金の増加31,136千円等によるものです。

固定負債は、前会計年度末に比べ252,313千円増加し、474,987千円となりました。主な要因は、長期借入金金の増加261,540千円、繰延税金負債の減少10,006千円等によるものです。

純資産は、前会計年度末に比べ24,756千円減少し、500,846千円となりました。主な要因は、利益剰余金の減少

24,903千円によるものです。これらの結果、自己資本比率は19.3%となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ69,769千円増加し432,920千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当第2四半期累計期間における営業活動の結果使用した資金は、1,338,052千円となりました。主な要因は、税引前四半期純損失34,590千円、棚卸資産（主に販売用不動産）の増加1,295,483千円等によるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当第2四半期累計期間における投資活動の結果使用した資金は、1,847千円となりました。主な要因は、敷金の差入による支出2,566千円等によるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当第2四半期累計期間における財務活動の結果得られた資金は、1,409,670千円となりました。主な要因は、短期借入金の増減額1,116,994千円、長期借入れによる収入310,000千円等によるものです。

④ セグメントごとの経営成績

当社の事業セグメントはトランクルーム事業のみの単一セグメントであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000
計	10,000

(注) 2021年12月24日開催の臨時取締役会の決議により、2022年1月12日付で株式分割に伴う定数変更が行われ発行可能株式数は5,990,000株増加し、6,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年1月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,092	1,546,000	非上場	単元株式数は100株
計	3,092	1,546,000	—	—

(注) 1. 2021年12月24日開催の臨時取締役会の決議により、2022年1月12日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。

2. 2022年1月7日開催の臨時株主総会の決議により、2022年1月12日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年5月1日～ 2021年7月31日	—	3,092	—	170,000	—	117,440

(注) 2021年12月24日開催の臨時取締役会の決議により、2022年1月12日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。

(5) 【大株主の状況】

2021年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社デベロップ	千葉県市川市市川1-4-10	2,600	84.1
寺田倉庫株式会社	東京都品川区東品川2-6-10	100	3.2
株式会社細谷工業所	東京都台東区池之端2-6-11	100	3.2
株式会社九州リースサービス	福岡県福岡市博多区博多駅前4-3-18	78	2.5
株式会社アイ企画	広島県広島市南区大須賀町14-12	45	1.5
フィンテックグローバル株式会社	東京都品川区上大崎3-1-1	40	1.3
株式会社フルタイムシステム	東京都千代田区岩本町2-10-1	32	1.0
株式会社ネクスト・イノベーション	鹿児島県鹿児島市中町3-10-507	32	1.0
尚紘プランニング有限公司	鹿児島県鹿児島市中町3-10-507	32	1.0
株式会社AGSコンサルティング	東京都千代田区大手町1-9-5	20	0.6
株式会社新生都市設計	千葉県野田市横内131-1	13	0.4
計	—	3,092	100.0

(注) 2021年12月24日開催の臨時取締役会の決議により、2022年1月12日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,092	3,092	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,092	—	—
総株主の議決権	—	3,092	—

(注) 2021年12月24日開催の臨時取締役会の決議により、2022年1月12日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、発行済株式は2021年7月末日時点における内容を記載しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員状況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略 歴		任期	所有株式数	就任年月日
取締役	水村健次	1955年8月6日	1983年9月 1986年3月 1988年3月 2007年12月 2020年1月 2020年8月 2021年6月	日本抵抗器販売株式会社入社 株式会社エスコム入社 株式会社パルコム入社 鴻池運輸株式会社入社 当社顧問 コウノイケ・コーポレートサービス株式会社入社 当社取締役管理部長就任（現任）	注3	—	2021年6月16日
監査役	井上真一郎	1975年3月27日	2001年11月 2002年10月 2002年10月 2012年5月 2014年12月 2019年6月 2019年6月 2021年6月	司法試験合格 弁護士登録（大阪弁護士会） 弁護士法人三宅法律事務所入所 同法人パートナー就任（現職） 弁護士登録換え（第一東京弁護士会） クラシス株式会社社外監査役（現任） ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社社外監査役（現任） 当社監査役就任（現任）	注4	—	2021年6月16日

- (注) 1. 監査役井上真一郎は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役であります。
 2. 取締役水村健次は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役であります。
 3. 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
監 査 役	小嶋一美	2021年6月16日

(3) 異動後の役員男女別人数及び女性の比率

男性7名 女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期会計期間(2021年5月1日から2021年7月31日まで)及び第2四半期累計期間(2021年2月1日から2021年7月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任大有監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(2021年7月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	432,920
売掛金	1,670
商品	1,336
販売用不動産	1,783,917
その他	69,380
貸倒引当金	△0
流動資産合計	2,289,224
固定資産	
有形固定資産	204,213
無形固定資産	11,161
投資その他の資産	96,274
固定資産合計	311,649
資産合計	2,600,874

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(2021年7月31日)

負債の部	
流動負債	
短期借入金	1,516,294
1年内返済予定の長期借入金	56,860
未払法人税等	3,566
賞与引当金	1,324
その他	46,994
流動負債合計	1,625,040
固定負債	
長期借入金	379,427
繰延税金負債	24,898
退職給付引当金	6,000
資産除去債務	62,502
その他	2,160
固定負債合計	474,987
負債合計	2,100,027
純資産の部	
株主資本	
資本金	170,000
資本剰余金	117,440
利益剰余金	213,406
株主資本合計	500,846
純資産合計	500,846
負債純資産合計	2,600,874

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自2021年2月1日 至2021年7月31日)
売上高	371,450
売上原価	276,922
売上総利益	94,527
販売費及び一般管理費	※ 133,742
営業損失(△)	△39,214
営業外収益	
受取利息	2
太陽光売電収入	16,752
その他	1,181
営業外収益合計	17,935
営業外費用	
支払利息	1,522
太陽光売電原価	11,750
その他	37
営業外費用合計	13,311
経常損失(△)	△34,590
税引前四半期純損失(△)	△34,590
法人税、住民税及び事業税	382
法人税等調整額	△10,070
法人税等合計	△9,687
四半期純損失(△)	△24,903

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
(自2021年2月1日
至2021年7月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失 (△)	△34,590
減価償却費	14,266
賞与引当金の増減額 (△は減少)	61
受取利息	△2
支払利息	1,522
売上債権の増減額 (△は増加)	24
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,295,483
未収消費税の増減額 (△は増加)	△21,577
その他	△9,896
小計	△1,345,674
利息の受取額	2
利息の支払額	△1,505
法人税等の還付額	9,124
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,338,052
投資活動によるキャッシュ・フロー	
敷金の差入による支出	△2,566
敷金の回収による収入	718
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,847
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の増減額 (△は減少)	1,116,994
長期借入れによる収入	310,000
長期借入金の返済による支出	△17,324
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,409,670
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	69,769
現金及び現金同等物の期首残高	363,150
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 432,920

【注記事項】

(追加情報)

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響について

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の（追加情報）に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)
役員報酬	22,010千円
給与手当及び賞与	28,444 "
退職給付費用	1,178
賞与引当金繰入額	1,324 "
減価償却費	4,887 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)
現金及び預金勘定	432,920千円
現金及び現金同等物	432,920千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、トランクルーム事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)
1株当たり四半期純損失(△)	16円11銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失(△)(千円)	24,903
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	24,903
普通株式の期中平均株式数(株)	1,546,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2. 当社は、2021年12月24日開催の臨時取締役会の決議により、2022年1月12日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して普通株式の期中平均株式数(株)、1株当たり四半期純損失を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年3月18日

株式会社 ストレージ王
取締役会 御中

有限責任大有監査法人
東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

新井 努



指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

本間 純子



監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストレージ王の2021年2月1日から2022年1月31日までの第12期事業年度の第2四半期会計期間(2021年5月1日から2021年7月31日まで)及び第2四半期累計期間(2021年2月1日から2021年7月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ストレージ王の2021年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上